国民年金保険料免除制度

失業などにより、所得が少なくなり保険料の納付が困難な世帯や生活保護法による扶助を受けている世帯などに保険料の免除制度があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

●問い合わせ窓口●　年金事務所　☎273-6161
保険年金課　☎247-1341（直通）

国民健康保険税減免制度・軽減制度

災害や事業の廃止、あるいは世帯を支えている人が病気などの理由で、保険税の納付が困難な場合は保険税の減免制度があります。また、倒産・解雇などによる離職を余儀なくなされた方は保険税の軽減対象となる場合があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

●問い合わせ窓口●　保険年金課　☎247-1341（直通）

町　税

災害を受けたり生活保護を受けているなど一定の条件の場合は、町民税・固定資産税・軽自動車税が減免となる場合があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

●問い合わせ窓口●　税務課　☎247-1397（直通）

貸付制度

日本学生支援機構奨学金

経済的理由で修学が困難な優れた学生に対し、安心して学べるよう学資を貸与または給付する制度です。

進学予定の前年に奨学金の貸与を予約する制度と進学した学校で申し込む制度とがあります。

○貸　与　第一種奨学金（無利子）　第二種奨学金（有利子：年利3%を上限）
○給　付　世帯の所得金額に基づく区分に応じて、国公立・私立および通学形態による。

●問い合わせ窓口●　在学している学校

岐阜県子育て支援奨学金

○対象者　高等学校等（特別支援学校・専修学校を含む）、高専に在学する生徒
○月　額　公立高校等　18,000円（自宅外通学者は加算）
私立高校等　30,000円（自宅外通学者は加算）
高等専門学校　18,000円
入学支度金　75,000円（1年生の希望者／公立・私立とも同額）
○条　件　①保護者が県内居住　②第3子以降であること

●問い合わせ窓口●
在学している学校
公立高校等・高等専門学校
県教育委員会教育財務課　☎272-8734
私立高校等　県私学振興青少年課　☎272-8240